



主婦の平成井戸端会議

主婦の平成井戸端会議

相続になつたら

いつまでに何をすればいいの?



亜紀さんの様子が変です。何でも親戚から相続の手続きについていろいろ相談を受けたとか。でも「今までに何をすれば……」なんて、すぐにはわかりませんよね。

ア紀さんの頭にバンと浮かんだ。あの人々が、今回も相続の悩みをスッキリ解決です！

ア紀 伊藤先生。実は、相続の手
続きがわからなくて、困つてゐんで
す：

亞紀 そんな話だったら黙つてるわよ
さゆり なになに？ 相続でお金持ちになつたとか

（苦笑）親戚の話！ 昨日いきなり電話で相談されて。つい『知り合いに詳しい人がいる』って、言つちゃうたのよ…

麻美子 なゝるほど。じゃあ先生の
出番ですね！

アービ 期限があるものつて、たとえも注意しなければならない手手続きは、期限があるものです。発生してから行わなければならぬり安請け合いされても…。相続が

伊藤 まず始めに必要な手続きとして、被相続人が死亡してから7日以内に、市区町村に死亡届を提出しなくてはいけません。これを提出しなければ埋火葬許可証が発行されませんので、火葬や納骨ができなくなります。

伊藤 それに当然と言えば当然ですが、葬儀費用の準備が必要です。また、遺言書がないかどうか確認してください。前回お話しした

すので
麻美子 遺言か。それさえ見つか

伊藤 いえいえ。その他に、誰が相続財産を受け継ぐのか、法定相続人を確定させるため、戸籍などで確認する必要がでてきます。ま

た、相続財産がどの程度あるのか、
借金といえる債務はどの程度ある
のかも確認しておきましょう。こ
こまでの作業を、おおよそ3ヵ月で

さゆり　たぶん。のんびりしてられないわね
伊藤　その後に期限のあるものとしては、準確定申告といって、被相続人の亡くなった年の1月1日から、亡くなるまでの間に発生した所

麻美子 そうすると、10か月ほどで手手続きは終了すること?
伊藤 通常はそうなりますね。ただし、以前お話しましたが、相続

に行う必要がありますので
覚えておいてください。
亜紀 これでバツチリ説明できます。
ありがとうございました。

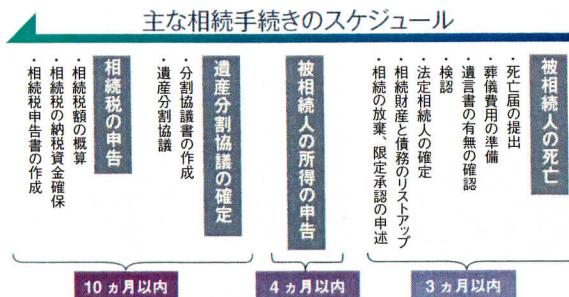


Illustration 高木 はるみ

う・りょうた(伊藤亮太)
ラージャパン副社長。CFP®、DC
パイザー 証券外務員資格など

会社勤務後、2007年11月に

米FP会社スキーファンを設
マニー・ライフプランニングの提
保険の見直し、FP受験講座講師
多方面で活躍。資産運用や保険
に関する書籍も多数執筆